

燃ゆる感動かごしま国体奄美市売店設置要項 [概要]

1. 目的

特別国民体育相撲競技会における、売店の設置及び運営について、必要な事項を定める。

2. 設置条件

- (1) 場所：相撲競技会場（奄美市：名瀬運動公園サンドーム）
- (2) 期間：競技開始日から終了日まで
- (3) 時間：競技開始1時間前から競技終了30分後まで
- (4) 出店数及び規模：1店舗あたり1ブース（2間×3間のテント）
- (5) 実行委員会手配：テント1張、長机4台、椅子4脚
- (6) 各出店者手配：(5)以外の設備等（発電機、給排水設備等）

3. 販売品目

- (1) 国体関連グッズ
- (2) スポーツ用品
- (3) 郷土物産品
- (4) 飲食物（アルコール飲料を除く。）
- (5) 宅配便
- (6) その他実行委員会が必要と認めたもの

4. 出店要件

以下のいずれかの条件に該当する

- (1) (一社)あまみ大島観光物産連盟会員
- (2) 競技団体の推薦
- (3) 第70回以降の国体で出店実績有り
- (4) 国体関連グッズ、郷土物産品に係る関係団体等
- (5) 実行委員会の協賛団体
- (6) その他実行委員会が認めたもの

以下のすべての条件に該当する

- (1) 開設時間を遵守し、継続して出店できる
- (2) 法令等により必要となる許可や登録を受けている
- (3) 法令等に違反して、重大な処分を受けていない
- (4) 食中毒発生等の行政処分歴がない（過去3年間）
- (5) 市税及び消費税の滞納がない
- (6) 暴力団関係者でない
- (7) その他関係法令等に適合している

5. 申請手続き

